

令和6年度 第3回 旭川方面稚内警察署協議会 議事概要

1 開催日時

令和6年12月3日（火）午後4時から午後5時30分までの間

2 開催場所

旭川方面稚内警察署署長室

3 出席者

(1) 協議会委員：7人

○ 会長	森 豊 昭
○ 副会長	柏 谷 真 未 紀
○ 委員	加 藤 亜 紀
○ 委員	品 田 新 一
○ 委員	田 尻 隆 志
○ 委員	円 山 智 恵 美
○ 委員	安 田 利 之

(2) 稚内警察署：8人

○ 署 長	横 山 博 暁
○ 副 署 長	阿 部 安 男
○ 警 務 課 長	堤 稔
○ 生活安全課長	塩 谷 仁 志
○ 地 域 課 長	北 川 千 展
○ 刑 事 課 長	大 村 勇 輔
○ 交 通 課 長	高 木 秀 樹
○ 警 備 課 長	八 谷 光

4 式次第

- (1) 警察署協議会会長挨拶
- (2) 警察署長挨拶

5 活動概況説明

- (1) 地域警察の取組について
- (2) 交通警察の取組について

6 前協議会の要望意見に対する警察措置状況

第2回稚内警察署協議会において「交通マナーの悪い者が見受けられるため、交通マナーの基本等について情報発信してほしい」旨の要望意見を受け、管轄する交番、駐在所の広報紙で、交通マナーの基本等についての情報発信を行いました。

7 質疑応答

【質問】

警察署と交番や駐在所の勤務員とは、どのように連携を取られているのでしょうか。

【回答】

交番、駐在所の勤務員は、それぞれ警察用無線機等を装備しており、それらを使用して連携を図っています。

【質問】

観光客による交通違反や交通事故が散見されますが、警察署ではどのような対応をしているか。

【回答】

当署では、観光に訪れる方々を対象に、交通ルールのリーフレットや交通事故防止を呼びかけるチラシを作成し、レンタカー業者を通じて、ドライバーの皆様配布していただいております。

【質問】

特殊詐欺の種類について教えてください。

【回答】

特殊詐欺の種類はオレオレ詐欺、キャッシュカード詐欺盗、融資保証金詐欺、架空料金請求詐欺などがあります。

【質問】

稚内警察署管内や北海道内における闇バイト関連の被害状況について教えてください。

【回答】

稚内警察署管内ではいわゆる闇バイト関連の事件はありません。

北海道内では斜里警察署管内で発生した密漁事件、豊平警察署管内で発生した強盗致傷事件がありました。

8 協議会委員意見・要望

○ 交通取締りの強化要望について

郊外を運転していると、携帯電話の使用や画像注視などの交通違反が散見されるため、交通取締りの強化を要望したい。

9 次回の開催予定

令和7年3月上旬を予定